

公共職業訓練施設再編成の実状

—雇用保険法制定以降を中心として—

田 中 萬 年

はじめに

公共職業訓練は、社会の様々な状況の変化に連れ、その時々自らの体制を再編成してきたと言える。例えば、進学率の向上等の教育問題、失業者の発生等の労働問題、また、技術の進歩による産業問題の変化に連れ新たな体制を整備してきた。つまり、公共職業訓練は自らを改革しなければならないとする宿命を担っているとも言え、このことは職業訓練の一つの特徴と言える。特に近年は、これらの問題が相互に絡み合った複雑な様相を示して公共職業訓練にせまってきたと言える。

このため、例えば、労働省が1986年5月に発表した「第四次職業能力開発促進計画」は、技術問題については「ME化を中心とする技術革新の進展」に対応した訓練の展開、あるいは労働問題に於いては「高齢化の進展」・「女子労働者の増加」に対応した訓練、また教育問題については「高学歴化の進展」に対応した訓練を重視することになっている。

そして、このような政策の方針として、上記「第四次職業能力開発促進計画」では公共職業訓練に於いては、職業訓練の地域のニーズに対応した運営、職業訓練の情報化を強調している。

それでは、上記のような政策により、職業訓練施設においては如何なる対応をしているのであろうか。その対応としては、訓練施設の名称の改正、訓練課程、訓練科の新廃設、定員等の再編成の実態にその結果が現れていると考えられる。

この再編成の結果、長年勤めた機械科の指導員が建設関連訓練科の指導員免許を取得するための勉強を始めたり、3年ほど前に職業訓練大学の溶接科を卒業した指導員が「OA事務科」の指導員をしているという事態が最近珍しくなくなっている。

このような公共職業訓練施設に於ける変化の実態は、深刻な職業訓練の問題を提起していると同時に、一方、再編成による職業訓練の新しい展開の可能性があることをも意味していると言えよう。

その公共職業訓練施設再編成の概要は、時折の職業訓練担当局長の著書により窺い知ることができるが¹⁾、公共職業訓練施設が具体的に社会の変化に如何に伝えてきたかを知るためには充分でない。そこで本稿では、このような不備を補うべく施設の名称、職種(訓練科)、課程、定員等の再編成の実態を解明する。

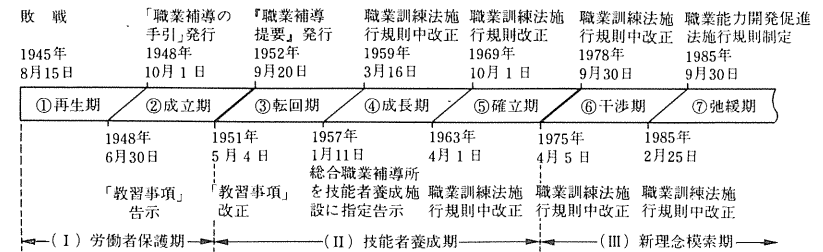
今日、公共職業訓練施設の再編成の実態を解明することは、公共職業訓練の社会的存在の意義が、一般的に充分理解されていないと言われる状況に於いて、公共職業訓練のアイデンティティの確立の一助になると考える。また、職業訓練を注目している人々に対しては、公共職業訓練の自己改革の状況と新たな姿を知って戴く資料として役立つと考える²⁾。

I. 分析の方法

本稿では公共職業訓練施設再編成の実状を、各年度版の『全国公共職業安定所・職業訓練校所在地一覧』³⁾に掲載されている公共職業訓練施設の実態の変化から把握することとする。

ところで、図1は戦後の職業訓練基準の主要なエポックを整理したものである⁴⁾。また、政策はこの基準の変遷と密接な関係にあるが、「その関係は、制度が内容を規定する時もあれば、逆に内容が制度の体制を準備する事もあり、……両者は相対的と言える。」⁵⁾従って、図1の時代区分がここでも有効であるので、その時代区分と対応してみると以下ようになる。即ち、その

図1 カリキュラム基準の時代区分



出典 田中萬年『わが国の職業訓練カリキュラム』、169頁

再編の試みが如何なる時点で提起されてきたかを戦後に限ってみると、その主要な転換点として1947(昭和22)年の職業安定法制定、1951(昭和26)年の「職業補導の基本方針」決定、1958(昭和33)年の職業訓練法制定、1963(昭和38)年の「転職訓練の推進」決定、1969(昭和44)年の新訓練法制定、1974(昭和49)年の雇用保険法制定、1978(昭和53)年の職業訓練法改正、そして1985(昭和60)年の職業能力開発促進法制定を掲げることができる。

このように観ると、戦後公共職業訓練の政策の転換点として、1951年の「職業補導の根本方針」の決定、及び1974年の「雇用保険法」の制定が極めて重要なことが分かる。つまり、前者はそれまでの失業対策としての公共職業訓練に加えて、新規学校卒業者をも公共職業訓練の対象者としたからであり、後者は、在職者のための「専門的な施設」としての技能開発センターを設置する事としたからである⁶⁾。

そこで本稿では、特に近年の公共職業訓練施設再編成にとって極めて重要な政策を提起した1974年の雇用保険法制定以降の主要な変化についてその実態を整理し、公共職業訓練の内包する課題を抽出したい。つまり、その分析の時点として、第一番に1969(昭和49)年の新職業訓練法下の年度でありしかも雇用保険法制定直前の年度である1974(昭和49)年の実態、第二番に、1969(昭和44)年新職業訓練法の最終年度である1978(昭和53)年度の実態、第三番に、1978年の改正職業訓練法下の最終段階である1985(昭和60)年の

実態、最後に職業能力開発促進法制定以後3年目の1988（昭和63）年度の実態の4点の変化から、前述の再編成の実状を解明する。

II. 施設数の変遷

1974年以降の公共職業訓練施設数の変遷を見ると、それは図2の通りである。図2で、「廃止」科には分校化を含み、「移行」校とは施設の呼称を変更した施設を意味し、「転換」校とは技能開発センター又は職業訓練短期大学校への転換を意味する⁷⁾。この表を見ると、都道府県立校の施設名称は、各分析時点の年度間である範囲で変化している事が分かる。一方、雇用促進事業団

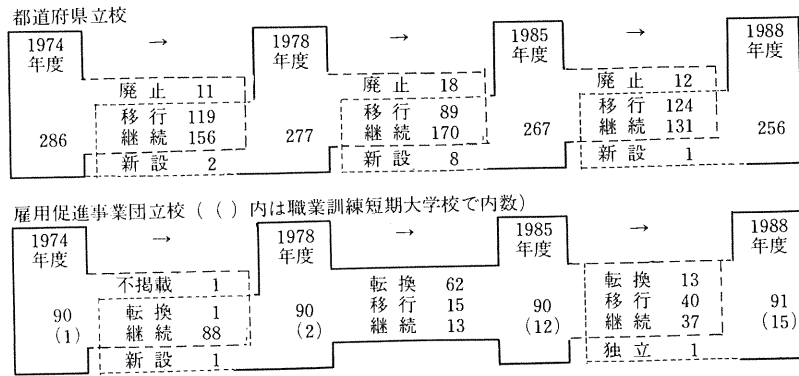


図2 公共職業訓練施設数の変遷

立の施設は、1978年度以降に大幅な転換・移行をしている。

又、各分析点における施設名称とその施設数は表1-1と表1-2の通りである。

表で、都道府県立校の場合、「〇〇専門学校」と呼称していた施設が1974年度には35校存在したが、その後は使用されなくなっている。この事は、1975年の学校教育法の一部改正で「専修学校」が制度化され、「専修学校」及び「専門学校」が「名称の使用制限」の対象とされたため⁸⁾、訓練施設側が自主的に

表1-1 都道府県立校施設名称一覧及び校数

名称	訓練校数			
	1974年度	1978年度	1985年度	1988年度
技術訓練センター		4	4	2
技術専門学校		2		* 2
技術専門学校	6			
技術専門学校		16	* 14	* 13
技能開発専門学校			* 1	* 1
技能訓練センター			2	
技能専門学校	8			
高等技術学校	6	6	10	10
高等技術訓練校				3
高等技術専門学校				23
高等技術専門学校	4		1	
高等技術専門学校		21	30	85
高等技能学校	7	8	8	3
高等技能訓練校	1			
高等技能専門学校		1		
高等技能専門学校	17			
高等技能専門学校		13	* 13	8
高等産業技術学校			8	8
高等職業技術校				11
高等職業技術専門学校				17
高等職業訓練校	73	106	132	42
産業技術専門学校				7
職業訓練校		5	18	11
職業能力開発センター				3
専修職業訓練校	164	95	24	4
能力開発センター			2	2
能力開発専門学校				* 1
計	286	277	267	256

*印は地域名等の冠名が無い施設名を含む。

他の名称に移行した結果と考えられる。しかし、全体的には表のように次第に施設名称が多様化したことが認められる。その結果、今日では「職業訓練」の呼称の付く施設は、都道府県立校の場合全体の2割であり、「職業訓練」のイメージ払拭への思惑が窺われる。このような施設名称の多様化現象は、佐々木輝雄氏が「職業訓練行政はこのように多様な行政機関によって担われ受け継がれてきたので」、「一般国民はもとより職業訓練関係者においてさえ、職業訓練に対する理解・合意を一層難しくしているのかも知れない」⁹⁾と述べていたことを思いおこさねばならないのではなかろうか。即ち、施設名称は都道府県内では同一のため¹⁰⁾、その都道府県内では県民がそれらを職業訓練施設だと分かっていても、人的交流が全国的規模で生じている今日、他の都道府県の一般国民の立場からはそれらの施設が何なのか理解できないのではなかろうか。このような事が、国民にとって職業訓練を身近に出来ない理由になっているのであれば、施設名称のある程度の一元化が必要なのではなかろうか。

表1-2 雇用促進事業団立校施設名称一覧及び校数

名 称 (注1)	訓 練 校 数			
	1974年度	1978年度	1985年度	1988年度
総合高等職業訓練校	88(注2)	87	10	9
総合高等職業訓練校(技能開発センター)			15	3
技能開発センター(総合高等職業訓練校)			46	14
技能開発センター	1(注3)	1	7	50
職業訓練短期大学校	1(注4)	2	12	15
計	90	90	90	91

(注1) () 内は併設施設名である。(注2) 内1校は啓成会である。

(注3) 中央技能センターである。(注4) 職業訓練大学校付属短期学部である。

III. 訓練科数の変遷

分析時点毎の職業訓練短期大学校を除いた訓練科数の変遷を見ると、図3のようになる¹¹⁾。

図で、「移行」科とは、科の再編成で同一の産業・職業分類に属する科が廃止・新設された場合を言う。また、「廃止」科には再編で同じ産業・職業分類

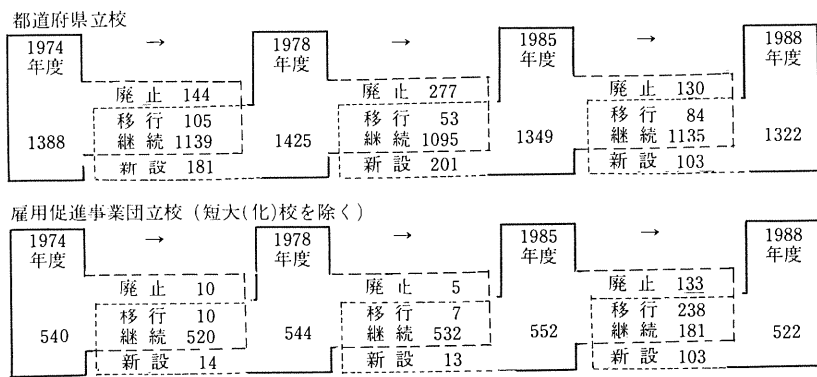


図3 訓練科数の変遷

の科が設置されなかった場合を含み、「新設」科には再編で2科以上を設置したときの2番目以降の科を含んでいる¹²⁾。

この図で、先の施設名称の変遷と同様に、都道府県立校に於いては、分析の各時期区分毎に訓練科の再編成を進めて来たことが分かる。しかし、一方雇用促進事業団立の施設では、職業能力開発促進法制定以後の1985年よりの急激な再編成が行なわれていることが分かる。即ち、事業団立校の施設名称の改正段階では、訓練科の再編成は実施されていなかったことを示している。

なお、職業能力開発促進法下では、基準を弾力化した「B型訓練」による訓練の実施が可能となっているが¹³⁾、1988年度の移行科のうち、都道府県立校では36科(42%)が、雇用促進事業団立校では236科(99%)が、そして新設科のうち都道府県立校では29科(28%)が、雇用促進事業団立校では100科(97%)がB型訓練である。この問題点については、後に訓練科名称の分析の時に再考したい。

又、産業・職業分類毎の訓練科数の変遷を見たのが表2である。

表で「金属材料」から「飲食料品」迄が製造業に関する訓練科であるが、

表2 訓練科数の変遷

区 分	都 道 府 県 立 校				事 業 団 立 校			
	1974年度	1978年度	1985年度	1988年度	1974年度	1978年度	1985年度	1988年度
農 林	7	19	18	21				
金 属 材 料	7	5	4	4	11	11	9	2
金 属 加 工	340	319	273	266	218	219	220	168
電 気 機 械	160	160	156	138	68	69	70	59
輸 送 機 械	142	140	127	120	59	60	60	57
他 の 機 械	19	16	23	22	12	9	8	3
裁 断 縫 製	84	84	76	70	10	7	7	3
木 竹 製 品	69	70	60	55	33	33	33	14
革 ・ 印 刷	26	27	25	26	4	4	5	3
窯 業 土 石	6	7	7	7				1
飲 食 料 品	1							
各 種 製 品	54	63	56	54	43	44	45	33
建 設	275	286	274	254	51	53	53	73
据 付 機 関	6	5	3	2	1	3	2	11
製 図 試 験	66	73	67	62	12	12	12	11
事 務 サ ー ビ ス	126	151	180	221	18	20	28	84
計	1,388	1,425	1,349	1,322	540	544	552	522

都道府県立校・雇用促進事業団立校ともこの製造業の訓練科が大半を占めていることが分かる。その他、この表の特徴を指摘すれば、「金属加工」の訓練科が特に多く、その他都道府県立校では「建設」及び「事務サービス」に属する訓練科も高い比率を示している。特に、雇用促進事業団立校では、製造業の中でも「金属加工」に属する科が全体の3割から4割も設置されている

表3 開設訓練科の種類数(1985年度)

区分	基準規定科数	都道府県立校	事業団立校
農林・採鉱	5	2	
金属材料製造	6	2	1
金属加工	12	7	11
電気機械	12	6	3
輸送機械	9	1	2
計測器・光学	6		
その他の機械	7	3	2
紡織・縫製	14	8	2
木・竹製品	7	4	1
紙・印刷	12	4	2
窯業・土石	7	2	
飲食物品	6		
各種製品	11	3	4
化学製品	7		
建設	24	10	7
すえつけ機関	4	1	1
製図・試験	10	5	3
事務・サービス	35	20	10
合計	194	78	49

49種類に留まっている。特に機械科、自動車整備科、板金科、溶接科、電気工事科、電気機器科、電子機器科、建築科、配管科、木工科、塗装科、経理事務科等の主要な15種類の訓練科で、都道府県立校では全国の訓練科数の69%を、雇用促進事業団立校では84%を占めており、訓練科の集中が認められる(表6参照)。

しかし先の表2に見たように、1985年以降、訓練科の多様化も認められ、特に「事務サービス」関連訓練科が飛躍的に拡大していることが特徴である。

これらの結果に表れている再編成は、いわゆる「重厚長大からソフト産業へ」と言う近年の産業構造の変化に対応しようとしている意図が窺える。

IV. 課程別定員の変遷

都道府県立校の産業職業別・課程別定員の変遷は表4-1の通りである。表4-2の雇用促進事業団立校の変遷と比べ特徴的なことは、「専修訓練課程」及び「定時制」の開設にも表れているように、全体的に多様化が進んでいることである。この多様性は、都道府県立校の成立の過程からすると当然なのかも知れないが、常に追求されていることが窺われる。例えば、1974年度に25%を越えていた「金属加工」は、その後次第に減少の傾向を示しており、また逆に、1割に見たなかった「事務・サービス」関係の定員は、その後次第に拡大し、1988年度では2割を越えている事を挙げることが出来る。前述した都道府県立校における重工業からの転換は、既に1974年頃から開始されていたと言えよう。

なお、課程別に見ると、「1類」の減少に反して「2類」を拡大していること、職業転換課程の「1年」の減少に反して「6月」を拡大していると言える¹⁵⁾。この結果はしかし、1978年度以降の公共職業訓練施設の「役割分担」として都道府県立校が担うようになっていた「養成訓練」の拡大には連なっていない事も指摘して置かねばならない。

雇用促進事業団立校の産業職業別・課程別定員の変遷は表4-2の通りである。この表で時期区分毎の特徴は、1974年度→1978年度の変化が殆ど認められないと言える事である。その中で僅かな変化を見ると、「2類」から「1類」への、そして職業転換課程の「6月」から「1年」への移行、「定時制」の廃止等「多様化」の目で見ると“逆戻り”と言える現象が表れていると言えることである。

次に、1978年度から1985年度への転換は、施設名を改正し訓練科については転換を何等図っていなかったと前述したが、このことは産業・職業別の定

表4-1 都道府県立校の産業職業別・課程別定員の変遷

区分	年度	専修訓練課程		普通課程 (注1)						職業転換課程			定時制 (注3)	計	率
		1 年		2 年		計(注2)		1 年	6 月	3 月					
		1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年				計				
農 林	1974年					20			60	40	70		190	0.4	
	1978年					10			110	120	175		455	1.1	
	1985年							30	100	395	30		555	1.2	
	1988年							30	130	475	50		685	1.6	
金属材料製造	1974年					130			90				220	0.5	
	1978年					80			50				130	0.3	
	1985年	40	10			60			30				90	0.2	
	1988年	40	10	10		50			30				80	0.2	
金属加工	1974年					6,900			690	2,960	960	295	730	11,805	25.3
	1978年					5,490			790	2,050	1,190	120	540	9,640	22.3
	1985年	4,060	700	510		5,270	760		760	1,050	1,794	30	250	8,904	20.0
	1988年	2,870	1,055	970		4,895	1,130	20	1,150	910	1,594		130	8,549	20.3
電気機械工事	1974年					2,855			1,060	1,270	70	10	430	5,265	11.3
	1978年					2,045			1,730	875	40	30	360	4,720	10.9
	1985年	815	130	100		1,045	2,620		2,620	555	105		540	4,325	9.7
	1988年	480	225	215		920	2,495	20	2,515	345	80	20	430	3,880	9.2
輸送機械製造	1974年					2,600			1,010	1,300	75	70	330	5,055	10.8
	1978年					2,145			1,700	820			270	4,665	10.8
	1985年	1,050	55	55		1,160	2,440	295	2,735	345			200	4,240	9.5
	1988年	710	135	75		920	2,270	620	2,890	185	20		170	4,015	9.5
他の機械製造	1974年					280			190	130			90	600	1.3
	1978年					190			250	70			90	510	1.2
	1985年	50	20			70	450		450	70	20		60	610	1.4
	1988年	20	35	20		75	430		430	70	20		60	595	1.4
裁断縫製織	1974年					1,120			230	1,190	190	30	100	2,760	5.9
	1978年					745			640	905	290	10	100	2,590	6.0
	1985年	400	35	25		460	625		625	560	1,070		90	2,715	6.1
	1988年	340	35	35		410	480	20	500	375	1,060	20	90	2,365	5.6
木竹製品製造	1974年					1,590			90	580		25	50	2,285	4.9
	1978年					1,205			90	765	30	60	50	2,150	5.0
	1985年	790	35	15		840	160		160	580	100		50	1,680	3.8
	1988年	565	105	55		725	165		165	425	135	20	50	1,470	3.5
紙革製品印刷	1974年					250			140	240	140		200	770	1.7
	1978年					259			110	215	215		225	799	1.8
	1985年	70	15			85	304	30	334	70	430		290	919	2.1
	1988年	70	15			85	315		315	80	450		230	930	2.2
窯業土石製品	1974年					60			30	80				170	0.4
	1978年					30			60	70	30			190	0.4
	1985年	40	10	10		60	60		60	50	30			200	0.4
	1988年					120	120		120	50				170	0.4
飲食料品	1974年					20			10					30	0.1
	1978年														
	1985年														
	1988年														
各種製品製造	1974年					770			90	510	290	75	120	1,735	3.7
	1978年					680			160	470	400	80	90	1,790	4.1
	1985年	675	40	40		755	190		190	350	385	35	30	1,715	3.9
	1988年	585	95	55		735	210		210	310	195	15	30	1,465	3.5
建 設	1974年					5,335			420	2,695	690	315	120	9,455	20.3
	1978年					4,500			970	2,455	930	130	120	8,985	20.8
	1985年	2,735	140	80		2,955	1,780		1,780	2,020	1,755	100	180	8,610	19.3
	1988年	2,065	375	250		2,690	1,345	20	1,365	1,625	1,690	35	100	7,405	17.6
据付機械	1974年									190	20			210	0.5
	1978年									40	40			100	0.2
	1985年										80	60		140	0.3
	1988年										40	45		85	0.2

区分	年度	専修訓練課程	普通課程 (注1)						職業転換課程			定時制 (注3)	計	率		
			1 年		2 年		計(注2)		1 年	6 月	3 月					
			1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年							計	
製図・試験	1974年					270				1,170	130	395	10	530	1,975	4.2
	1978年					100				1,550	80	350		470	2,080	4.8
	1985年					40			1,245	30	1,275	40	820	440	2,175	4.9
	1988年					40			1,070		1,070	40	780	40	330	1,970
運輸・通信・事務・サービス	1974年					1,055				360	760	1,620	310	680	4,105	8.8
	1978年					843				920	555	1,697	465	715	4,480	10.8
	1985年	278	468			746	1,645		140	1,785	190	4,602	340	770	7,663	17.2
	1988年	160	585			745	2,055		270	2,325	310	4,490	630	830	8,500	20.2
合 計	1974年					23,255				5,480	12,005	4,660	1,230	3,380	46,630	100.0
	1978年					18,322				9,010	9,510	5,332	1,110	3,030	43,284	100.0
	1985年	11,043	1,658	845		13,546	12,309		495	12,804	6,010	11,586	595	2,900	44,541	100.0
	1988年	7,945	2,660	1,658		12,290	12,115		970	13,085	4,885	11,029	875	2,450	42,164	100.0
割 合	1974年					49.9				11.8	25.7	10.0	2.6	—	100.0	—
	1978年					42.3				20.8	22.0	12.3	2.6	—	100.0	—
	1985年	24.8	3.7	1.9		30.4	27.6		1.1	28.7	13.5	26.0	1.3	—	100.0	—
	1988年	18.8	6.3	4.0		29.1	28.7		2.3	31.0	11.6	26.2	2.1	—	100.0	—

(注1) 1974・78年度は高等訓練課程である。(注2) 専修訓練課程を含めた計である。
 (注3) 定時制は外数である。

員の変化が認められないため妥当とする。しかし、課程別の定員を見ると「養成訓練」の大幅な減少と、これに反して「職業転換課程」の拡大と言う「転換」を図っていた事を指摘できる。つまり、1978年度の転換とは、施設名の改正に伴って養成訓練から能力再開発訓練への転換を実施していたのである。そして1985年度から1988年度への転換として、養成訓練から能力再開発訓練への転換も実施しつつ、産業・職業別の訓練科の転換を本格的に開始したのである。

その顕著な例は、「事務・サービス」関連の訓練科の大幅な拡大に表れているのは前述の通りであり、ここでもその結果として定員の拡大が認められる。これに関連して、「金属加工」関係訓練科の定員の減少と「建設」の拡大も認められる。しかし、全体的には定員の減少を示しているが、この事は今回の分析では表れない「向上訓練」の拡大となっているはずである¹⁶⁾。

又、雇用促進事業団立校の成立との関連で特徴的な事を指摘すれば、1974年度で、養成訓練「1類」の「金属加工」の定員が全体の32%にもなると言う重工業中心の訓練科構成から、一連の再編成をスタートさせなければならなかったと言う事実である。この事は、雇用促進事業団立校の再編成にとっ

表4-2 雇用促進事業団立校の産業職業別・課程別定員の変遷

区分	年度	普通課程 (注1)						職業転換課程			定時制 (注2)	計	率
		1 類			2 類			1 年	6 月	3 月			
		1 年	2 年	小計	1 年	2 年	小計						
農 林													
金属材料製造	1974年			240			180				420	1.7	
	1978年			170			175				345	1.4	
	1985年	55	55	110			145				255	1.2	
	1988年	30	25	55			40				95	0.6	
金属加工	1974年			7,840			1,155	1,150	140	170	10,270	41.8	
	1978年			7,835			480	1,350	65		9,730	40.6	
	1985年	1,990	2,455	4,445	35		35	3,820	170		8,470	40.1	
	1988年	1,040	1,420	2,460				3,100	30		5,590	32.5	
電気機械・工事	1974年			2,210			475	485	80		3,250	13.2	
	1978年			2,360			315	540		20	3,215	13.4	
	1985年	445	545	990	60		60	1,660			2,710	12.8	
	1988年	215	290	505	20		20	1,605			2,130	12.4	
輸送機械製造	1974年			1,685			630	640	50		2,989	12.2	
	1978年			1,675			690	675			3,040	12.7	
	1985年	445	545	990	220	140	60	1,255			2,605	12.3	
	1988年	275	370	645	125	115	240	1,005			1,890	11.0	
他の機械製造	1974年			95			120	150	50		415	1.7	
	1978年			130			110	90			330	1.4	
	1985年	30	55	85	20		20	175			280	1.3	
	1988年	25	50	75				165			240	1.4	
裁断縫製紡織	1974年			60			30	120	70		280	1.1	
	1978年			50				190			240	1.0	
	1985年				10		10	195			205	1.0	
	1988年							50	40		90	0.5	
木竹製品製造	1974年			915			275	240	10		1,440	5.9	
	1978年			1,130			60	260			1,450	6.1	
	1985年	170	285	455	30		30	765			1,250	5.9	
	1988年	70	75	145	10		10	870	30		1,055	6.1	
紙革製品・印刷	1974年			60			20	30	10		120	0.5	
	1978年			60				25			125	0.5	
	1985年				20		20	100			120	0.6	
	1988年				15		15	70			85	0.5	
窯業土石製品	1974年												
	1978年												
	1985年						20				20	0.1	
	1988年												
飲 食 料 品													
各種製品製造	1974年			1,115			130	580	90		1,915	7.8	
	1978年			1,250			15	680			1,945	8.1	
	1985年	205	230	435				1,260			1,695	8.0	
	1988年	100	150	250				902			1,092	5.2	
建 設	1974年			1,040			330	665	140		2,175	8.9	
	1978年			1,220			170	755	10		2,155	9.0	
	1985年	350	370	720				1,260			1,980	9.4	
	1988年	185	215	400				1,750	70		2,220	12.9	
据付機関	1974年								50		50	0.2	
	1978年								110		110	0.5	
	1985年								120		120	0.6	
	1988年						45	90			135	0.8	

区分	年度	普通課程 (注1)						職業転換課程			定時制 (注2)	計	率	
		1 類			2 類			1 年	6 月	3 月				
		1 年	2 年	小計	1 年	2 年	小計							
製図・試験	1974年			135			260	70	20			485	2.0	
	1978年			140			230	110				480	2.0	
	1985年	15	35	50			110	235				395	1.9	
	1988年			60			60	160	20			240	1.4	
運輸・通信 事務・サービス	1974年			250			210	250	30			740	3.0	
	1978年						280	280		20		790	3.3	
	1985年						340	95	435	500	65	1,066	5.0	
	1988年						155	145	300	1,310	835	60	2,505	14.6
合 計	1974年			15,645			3,635	4,560	740	190	24,545	100.0		
	1978年			16,230			2,375	5,145	185	20	23,955	100.0		
	1985年	3,705	4,575	8,280	845	235	1,080	11,370	355	66	21,151	100.0		
	1988年	1,940	2,595	4,535	385	260	645	10,842	1,115	60	17,197	100.0		
割 合	1974年			63.7			14.8	18.6	3.0	—	100.0	—		
	1978年			67.8			9.9	21.5	0.8	0.1	100.0	—		
	1985年	17.5	21.6	39.1	4.0	1.1	5.1	53.8	1.7	0.3	100.0	—		
	1988年	11.3	15.1	26.4	2.2	1.5	3.8	63.0	6.5	0.3	100.0	—		

(注1) 1974・78年度は高等訓練課程である。(注2) 定時制は外数である。

て極めて困難な事態が生じている事が窺われるのである。

ここで、1985年度→1988年度の再編成の最も核心的な状況を見てみよう。それは、先にも述べたように、訓練科の「廃止」→「新設」の状況、即ち科の「転換」の実態である。この「転換」に関連して定員が如何に変化したかを見てみると、表5のようになる。この表の特徴的なことは、先の表4-1・4-2の傾向を象徴的に現わしていることである。特にその傾向は雇用促進事業団立校の金属加工関連訓練科の減少と、雇用促進事業団立校・都道府県立校両者の事務・サービス関連訓練科の拡大に現われている。

その他、雇用促進事業団立校では各種製品製造関係科・電気機械関係科の減少と、建設関係科の拡大も認められる。又、都道府県立校では建設関係科の減少、電気機械関係科の減少が認められる。

なお、両者の差異を挙げるとすれば、建設関係科については全く反対の傾向が出ているが、この結果はこれまでの施設の成立過程が異なる事に因るものと考えられる。

また、課程別に見ると、都道府県立校に於ける専修訓練課程の廃止があるが、この事は、中学校卒業者の高校進学率の上昇という現状では止むを得な

表6 訓練科名及び科数一覧

区分	番号	都道府県立校						雇用促進事業団立校(短大校を除く)												
		訓練科名	型	訓練科数			番号	訓練科名	型	訓練科数										
				1985年	廃止	移行				継続	新設	1988年								
農林	1	園芸科		2		2														
	2	造園科		16		16	3	19												
金属材料	3	鍛造科		1		1		1												
	4	鋳造科		3		3		3	1	鋳造科		9	6	2						2
金	5	NC機械科	B		1		1	2	ME機械科	B		1		1						1
	6	NC工作科	B				1	1	3	サービスエンジニア科	B		1		1					1
	7	プラント施工科	B		1		1	4	メカトロニクス科	B		1		1	2					2
	8	メカトロニクス科	B		2		1	3	5	メカトロ科	B		1		1					1
	9	機械サービス科	B				1	1	6	めっき科	B	1		1						1
	10	機械科		104	4		94	3	97	7	メンテナンス科	B		1		1				1
	11	機械技術科	B			1		1	8	機械応用科	B		1		1					1
	12	機械金属科	B			1		1	9	機械加工科	B		3		1	4				4
	13	金型科					5	5	10	機械加工組立科	B				1	1				1
	14	金属プレス科		2			2	2	11	機械科		74	6	41		41				41
属	15	金属加工科	B		2		2	4	12	機械科フライズ盤専攻		6	4	1	1					1
	16	金属彫型科				1		1	13	機械科仕上専攻		27	16	5	5					5
	17	金属彫型科				1		1	14	機械科精密機械専攻		6	2							2
	18	数値制御科	B				1	1	15	機械技術科	B		5		1	6				6
	19	生産システム管理科	B		1		1	1	16	機械金属科	B		2		2					2
	20	生産技術科	B		1		1	1	17	機械制御科	B		2		1	3				3
	21	精密機械科	B		1		1	1	18	機械整備科	B		1		1	1				1
	22	板金科		51	5		43	1	44	19	機械設備科	B		1		1				1
	23	溶接科		96	11		83	1	84	20	機械電子設計科	B		1		1				1
	加工	24	OA電子科	B			1		1	45	システム制御科	B		1		1				
25		家庭用電気機器サービス科		2	1		1	1	46	家電技術科	B		1		1					1
26		情報通信設備科	B					1	47	総合電気科	B		1		1					1
27		送配電科		3	1		2	2	48	電気科	B		3		3					3
28		電気機器科		17	3	1	13	14	49	電気機器科	B	31	6	12	12					12
29		電気工事科		86	9		72	3	75	50	電気技術科	B		2		2				2
30		電気制御科	B			1		1	51	電気工事科	B	24	5	1	3					4

械	31	電気制御回路組立科				1		1	1	2	4	52	電気制御科	B			3		1	4
	32	電子科	B					1	1		1	53	電気設備科	B		15		2	17	
	33	電子機器科		47	5	1	33	2	36	54	電子機器科	B						1	1	
	34	電子技術科	B					1	1	55	電気電子技術科	B						1	1	
	35	電子工学科	B						1	56	電気保全科	B						1	1	
										57	電子サービス科	B						1	1	
工												58	電子システム科	B			1		1	
												59	電子機器科	B	15	3		4	2	
												60	電子技術科	B			1	1	4	
												61	電子工学科	B			1	1	1	
												62	電子制御科	B			1	1	1	
												63	電設工事科	B			1		1	
	事												64	サービスエンジニアリング科	B			1		1
													65	運輸サービス科	B			3		4
													66	運輸機械サービス科	B			1		1
													67	運輸機械科	B			2		2
												68	運輸機器サービス科	B			1		1	
												69	航空整備科	B	2		2		2	
												70	産業機械科	B			1		1	
												71	自動車サービス科	B			2		2	
												72	自動車整備科	B	58	7			34	
												73	車体整備科	B			1		1	
輸送												74	車両サービス科	B			4		4	
												75	車両メンテナンス科	B				1	1	
												38	建設機械整備科			7	1	6	6	
												39	農機金属加工科	B			1		1	
												40	農業機械整備科	B		4		3	3	
												41	冷凍空調科	B			1		1	
												42	冷凍空調和機器設備科	B	12	1	10	1	11	
												43	アパレルシステム科	B			1		1	
												44	織機調整科		4		4		4	
												45	織布科		2		2		2	
機械												46	染色科		2		2		2	
												47	編物科		1	1		1	1	
												48	縫製科		31	4	26	2	28	
												49	洋裁科		32	4	1	28	29	
												50	洋服科		2		1		1	
												51	和裁科		2		2		2	
												52	インテリア木工科	B			1		1	
												53	竹工芸科		1		1		1	
												54	木型科		1		1		1	
												55	木工科		54	8	42	4	46	
織												56	木材工芸科		4	1	1	3	4	
												86	木工造形科	B	33	6	1	4	5	
												87	木工造形科	B			1		1	
												88	木材工芸科				1		1	
												57	フィニッシュアート科	B			2		2	
												89	プラスチック製品成型科		1	1				
												90	印刷サービス科	B			1		1	
												91	製版・印刷科		4		2		2	
												60	鞋印刷科				4		4	
												61	製くつ科				1		1	
											62	製版・印刷科		17		17		17		
紙												63	石材科				1		1	
												64	陶磁器科		6	1	5	1	6	
												65	広告美術科	B	4		4	1	5	
												66	装飾工芸科				1		1	
												67	表具科		6	1	4	1	5	
												92	陶磁器科						1	
												93	広告美術科			1				
												94	金属工芸科				1		1	
												95	デザイン工芸科	B					2	

各種製品製造	68	表具内装科	B			1	96	意匠造形科	B		1		1	
	69	塗装科		46	9	37	5	42	97	建築美装科	B		1	
									98	工業塗装科	B		1	
									96	工芸サービス科	B		2	
									100	工芸科	B		1	
									101	工芸塗装科	B		1	
									102	広告デザイン科	B		1	
									103	産業工芸科	B		1	
									104	住宅美装科	B		1	
									105	造形科	B		1	
									106	造形技術科	B		1	
建	70	インテリア・サービス科		12	3	4	8	12	102	インテリアサービス科	B		1	
	71	インテリア工芸科	B			1		1	113	インテリアスキル科	B		1	
	72	インテリア施工科	B			1		1	114	インテリアデザイン科	B		1	
	73	エクステリア科	B			1		1	115	インテリア科	B		1	
	74	エクステリア左官科	B				1	1	116	タイル施工科	B	2	1	
	75	タイル施工科		7	1		5	5	117	デザイン住宅サービス科	B		1	
	76	ブロック建築科		28	3		20	1	21	118	ブロック建築科		10	2
	77	家屋営繕科		9	2	3	5	1	9	119	営繕サービス科	B		1
	78	建設科		3			3	1	4	120	営繕科	B		1
	79	建設設計科	B				1	1	1	121	家屋営繕科		1	1
	80	建築科		116	11		102	1	104	122	環境設備科	B		1
設	81	建築施工科	B			1		1	1	123	建設サービス科	B		1
	82	建築設備科	B				1	1	1	124	建設技術科	B		1
	83	左官科		32	1		31	1	31	125	建設工芸科	B		2
	84	住宅サービス科	B				1	1	1	126	建設工事科	B		1
	85	住宅環境設備科	B			1		1	1	127	建設設備科	B		7
	86	住宅設備施工科	B			1		1	1	128	建築サービス科	B		1
	87	設備工業科	B			1		1	1	129	建築サービス科	B		1
	88	測量科		16	6		10	10	130	建築デザイン科	B		1	
	89	土木科		3			3	3	3	131	建築応用科	B		1
	90	土木測量科	B			1		1	1	132	建築科	B	16	1
	91	配管科		48	1		45	45	133	建築環境設備科	B		1	
すえつけ	92	建設機械運転科		3	1		2	2	150	建設機械運転科	B	2	1	
									151	建設機械科	B		1	
									152	工業整備科	B		1	
									153	生産設備科	B		1	
									154	生産保全科	B		1	
													1	
													1	
													1	
													1	
													1	

機関	155	設備サービス科	B					1	1	155	設備サービス科	B		1	1		
	156	設備メンテナンス科	B					1	1	156	設備メンテナンス科	B		1	1		
	157	設備科	B							157	設備科	B			1		
	158	設備保全科	B							158	設備保全科	B			1		
	159	総合設備科	B					2	2	159	総合設備科	B		2	2		
	製	93	構造物製図科						1	1	160	テクニカルトレース科	B			1	
		94	トレース・デザイン科	B			1		1	1	161	デザイン製図科	B			1	
		95	トレース科		19	2		15	15	15	162	機械製図科		11	3	3	
		96	ポップレタリング科	B					1	1	163	建築製図科		1	1	1	
		97	機械トレース科	B					1	1	164	公書検査科				1	
		図・試	98	機械製図科		19	1		16	1	17	165	製図ビジネス科	B			1
99			建築製図科		26	5		22	1	23	166	製図科	B		3	3	
100			公書検査科		2			2		2	167	製図技術科	B		1	1	
101			図形処理科	B					1	1							
験			102	OAビジネスコース	B					1	1	168	OAサービス科	B			7
			103	OA科	B					1	1	169	OAビジネス科	B		2	2
	104		OA経理科	B					2	1	170	OA科	B			1	
	105		OA事務科	B					14	3	171	OA経理科	B		1	1	
	106		OA販売科	B					1	1	172	OA事務科	B		3	18	
	運		107	オフィスシステム科	B					1	1	173	オフィスサービス科	B		1	2
			108	グラフィックデザイン科	B					1	1	174	クレーム運転科		2	1	1
		109	コンピュータデザイン科	B					1	1	175	コンピュータ科	B		1	1	
		110	デザイン科		8			7		7	176	サービスエンジニア科	B			2	
		111	パソコンシステム科	B					1	1	177	サービス事務科	B			1	
		輪	112	パソコン実務科	B					2	2	178	デザイン科		1	1	
113			ビル管理科	B					2	2	179	ビル管理科	B			1	
114			ビルメンテナンス科	B					1	1	180	ビジネスサービス科	B			1	
115			マイクロコンピュータ制御システム科						1	7	1	181	ビルクリーニング科	B			1
116			一般事務科		27	4		12	4	17	182	ビルシステム管理科	B		1	1	
通			117	英語ビジネスコース科	B					1	1	183	ビルメンテナンス科	B		1	1
	118		英文タイプ科		2						184	フォークリフト運転科		1		1	
	119		家政科		9			8	1	9	185	一般事務科		6	1		
	120		給食科		6			6	1	7	186	経営ビジネス科	B		1	1	
	121		経営実務科		5			5		5	187	経営管理科	B			1	
	信		122	経理事務科		64	4		53	6	59	188	経理事務科		4	1	1
		123	建築物衛生管理科		4			3	1	4	189	建設荷役サービス科	B			1	
		124	建築物設備管理科		2			2	1	3	190	建設荷役車両運転科	B			1	
		125	自動車運転科		1			1		1	191	建築物衛生管理科		3		1	
		126	情報経理科	B				2	1	3	192	港湾荷役科		3		3	
		務	127	情報処理科		3			3	7	11	193	事務サービス科	B		1	1
128			電子計算機科		10	2		6	3	9	194	情報システム科	B			2	
129			販売科		7			5		5	195	情報科	B			1	
130			販売管理科	B				1		1	196	情報技術科	B		1	2	
131			秘書事務科		1				1	1	197	情報経理科	B			1	
サ			132	美容科		9			9		9	198	情報事務科	B			1
	133		不動産実務科		2	1		1		1	199	情報処理科	B			1	
	134		福祉ヘルパー科	B				1	3	4	200	生産サービス科	B		1	1	
	135		無線通信科		3	2		1		1	201	設備管理科	B		3	3	
	136		理容科		8			8		8	202	設備保全科	B		1	1	
	ビ		137	旅館科					3	3	3	203	総合サービス科	B			2
		138	和文タイプ科		8			7	1	8	204	総合管轄科	B		1	1	
		205	総合技術科	B							205	総合技術科	B			1	
		206	総合設備管轄科	B							206	総合設備管轄科	B		1	1	
		207	電気情報科	B							207	電気情報科	B		1	1	
		ス	208	電子計算機科						2	1	208	電子計算機科		2	1	1
209			電子情報処理科	B							209	電子情報処理科	B			2	
210			販売サービス科	B							210	販売サービス科	B			1	
211			販売科		1			1		1	211	販売科		1		1	
212			無線通信科		5			4		4	212	無線通信科		5		4	
合計					1,349	130	84	1,135	103	1,322	合計		552	133	238	181	103

よりも開設数が多いと言うことは、地域個別的なニーズでなく全国的にニーズがあると言うことであり、その場合の基準化は当然検討されなければならないのではなかろうか。

第4点は、訓練科名に「技術」や「サービス」の呼称を付した科名も少なくないが、その結果「サービスエンジニアリング科」や「総合サービス科」・「総合技術科」のように“職業”をイメージ出来ない訓練科も開設されている。これらの科は、「職業訓練」の訓練科の在り方としての検討が今後必要なのではなかろうか。

VI. 障害者職業訓練校の実態

戦後の障害者職業訓練校の拡大状況を見ると表7のようになる。

表7 障害者職業訓練施設の拡大状況

設立年月	施設名
1948年4月	大阪身体障害者公共職業補導所
1948年4月	福岡身体障害者公共職業補導所
1948年8月	東京身体障害者公共職業補導所
1949年10月	宮城身体障害者公共職業補導所
1949年10月	神奈川身体障害者公共職業補導所
1951年8月	兵庫身体障害者公共職業補導所
1952年10月	愛知身体障害者公共職業補導所
1953年2月	広島身体障害者公共職業補導所
1965年4月	北海道身体障害者職業訓練所
1968年4月	鹿児島身体障害者職業訓練所
1969年4月	愛知県立春日台職業訓練所
1970年4月	石川身体障害者職業訓練校
1973年4月	兵庫県立身体障害者職業訓練校
1975年4月	青森県立身体障害者職業訓練校
1979年4月	中央身体障害者職業訓練校
1979年7月	京都府立城陽身体障害者職業訓練校
1980年4月	静岡県立身体障害者職業訓練校
1982年4月	千葉県立身体障害者職業訓練校
1987年4月	吉備高原身体障害者職業訓練校

(注) 1988年度より「障害者職業訓練校」と改称した。

1970(昭和40)年代後半以降を見ると、国立障害者職業訓練校の石川、中央及び吉備高原身体障害者職業訓練校の設立に対し、都道府県営の施設は兵庫県、青森県、京都府、静岡県そして千葉県とより多く増設されていることが分かる。このことは、都道府県立の職業訓練校が近年減少気味であったと言うことを先に述べたが、全国的に見れば障害者職業訓練校の増設として現れていたとも

表8 障害者職業訓練校の開設訓練科名・科数及び定員

区分	番号	訓練科名	科数	定員	区分	番号	訓練科名	科数	定員	
農林	1	園芸科	3	40	・印刷	29	製版・印刷系	1	15	
	2	機械科	3	40		30	製本科	1	10	
金属加工	3	機械金属系	1	15		31	皮革製品製造科	1	10	
	4	機械組立て科	2	20	土石	32	陶磁器科	2	40	
	5	金属加工系	1	25		各種製品	33	印章彫刻科	3	45
	6	金属彫型科	2	25			34	義肢・装具科	(1)8	105
	7	精密加工系	1	25			35	金属工芸科	1	10
電気機械	8	パソコン技術科B	1	20			36	塗装科	1	15
	9	電気系	1	25	37		表具科	1	15	
	10	電子機器科	12	170	製図・検査	38	トレース科	3	35	
11	電子電気系	1	20	39		化学系	1	10		
精密機械	12	光学機器製造科	1	10		40	機械製図科	6	75	
	13	時計修理科	3	40		41	建築製図科	(2)2	40	
裁断・裁製	14	服飾縫製科 B	1	40	42	製図科 B	1	20		
	15	服飾手芸系	1	15	事務・通信・サービス	43	OA事務科 B	3	50	
	16	縫製科	6	75		44	デザイン科	3	50	
	17	縫製実務科 B	1	10		45	一般事務科	4	55	
	18	洋裁科	10	140		46	経理事務科	7	165	
	19	洋服科	4	55		47	構内電話交換科	(3)1	10	
	20	和裁科	2	20		48	事務印刷科 B	1	40	
	木製造	21	木工科	2		30	49	事務系	2	90
22		木材加工系	1	20		50	実務作業科 B	1	20	
23		木材工芸科	1	20	51	情報技術科 B	1	30		
紙・革製品	24	印刷事務科 B	1	10	52	情報系	1	20		
	25	軽印刷科	4	65	53	電子計算機科	2	20		
	26	紙器製造科	2	30	54	理容科	1	20		
	27	製くつ科	2	35	55	臨床検査科	(4)1	90		
	28	製版・印刷科	13	240	合計		143	2,385		

(注)「系」は中央、吉備高原障害者職業訓練校の訓練である。

(1)は2年制を3科含み、(2)は2年制を1科含み、(3)は6ヶ月、(4)は3年制であり、他の科は全て1年制である。

言える。

また、1988年度の訓練科別定員を見たのが表8である。

表に見るように大半の訓練期間は1年であるが、障害者に対する訓練期間としての妥当性が問題となるのではなかろうか¹⁹⁾。

VII. 再編成の実態に関する個別事例

以上、公共職業訓練施設の再編成に関する統計結果を分析してきたが、最後に統計分析の過程で判明した再編成の事例を見てみたい。

最初に、県別に特徴ある事例を見てみると、全国的に訓練定員が減少している下で、沖縄県のように1974年度の440人、1978年度の624人、1985年度の852人（1988年度850人）と拡大している県もある。

また、統廃合の顕著な例として秋田、富山、静岡、山口、宮崎県があり、それぞれ1974年度の8校、7校、8校、6校、7校から、1988年度の4校、3校、3校、2校、3校（他に分校2校）へ大幅に統廃合を実施している県もある。従って、この5県で両年度間の減少施設数の7割を数えている。

施設名では、福井県の「技能専門学校」から「職業訓練校」へ、静岡県の「高等技能専門学校」から「職業訓練校」へのように逆戻りとも言える県もある。一般に施設名には地域名等の冠名を付けているが、その冠名を付けない県として、山梨県、静岡県がある。

このような都道府県立の訓練施設の再編成に対し、雇用促進事業団立の施設の事例として、訓練科数を近年大幅に減少させている施設がある。例えば、旭川、埼玉、富山、石川、能登、松本、福山の施設では1985年度にそれぞれ8科、6科、9科、7科、6科、6科、7科あったものが、1988年度には4科、3科、2科、3科、1科、3科、3科になっている。従って、この7校の減少科数は、3年間の雇用促進事業団立施設全体の減少科数を現わしていることになる。この結果は、雇用保険法が新たに規定した技能開発センターの本格化が進行しつつある事を意味するのか否かは明らかでないが、向上訓練への転換が大幅に進んだ結果であると考えられる。

次に、訓練課程に関する事例として、能力再開訓練を閉鎖した県に、宮崎県（1987年度）がある。この結果、宮崎県では訓練定員の大幅な減少を来しているが、「役割分担」の方針からみると止むを得ないと言えよう。

また、養成訓練では、都道府県の場合1類から2類への転換が進んでいる

ことを紹介したが、この逆の事例として東京都がある（全ての課程ではないが）。このことは都会地域での中卒者の公共訓練施設への期待が最近再度高まっていることの現れであると言えよう。

三番目に、訓練科に関する事例を見たい。先ず1978年度迄に川口専修職業訓練校では铸造科を、倉敷専修職業訓練校では織機調整科を、また桐生専修職業訓練校では1985年度迄に織機調整科を廃止している。これらの事は、職業訓練の地域との密着が極めて困難な事を示している。しかし一方1987年度には伊万里技能開発センターに陶磁器科が新設されると言う新たな事例もある。しかし、伊万里技能開発センターで陶磁器科がこれまで設置されなかったのがむしろ不思議とも考えられるが、雇用促進事業団立の施設の設立目的がこの困難な時期に来てようやく見直されつつあるとも言えよう。

また、1985年度以降に電子科を廃止している訓練施設が都道府県立校で5校、雇用促進事業団立校で3校もある。このことは様々な理由が在るであろうが、職業訓練の“情報化”が叫ばれている今日、一見矛盾するように考えられる。

これまでに紹介してきた殆どの訓練科は、養成訓練、能力再開訓練のいずれにも開設されていたが、「送配電科」、「木型科」及び「経営実務科」の3科は「定時制」のみに開設されていると言う特徴がある。

更に、訓練科名等を分析した『全国公共職業安定所・職業訓練校所在地一覧』に掲載している科名とは異なる訓練科名で、募集の案内・訓練の実施をしている訓練施設もある。この事は、訓練行政側が国民のニーズに応えようとした結果であろうが、職業訓練のあり方を考える課題を含んでいると言えよう。

おわりに

以上のような分析の結果から、公共職業訓練施設の再編成の実状として以下のようにまとめることが出来る。

第1にマクロな再編成の実態として、都道府県立校の施設では1974（昭和49）年頃より徐々にそれを進めていたと言えることである。それに対し、雇用促進事業団立校では、1978（昭和53）年度→1985（昭和60）年度の時期に施設名を転換し、同時に定員を養成訓練から能力再開発訓練に転換していたが、訓練の内容、即ち訓練科の再編成・転換は1985（昭和60）年度以降に試みられていると言える。

第2に、1978（昭和53）年度職業訓練法が規定した公共職業訓練施設の“役割分担”は、雇用促進事業団立校ではそれが進行していると言えるが、都道府県立校では必ずしも進んでいるとは言えないようである。その結果、都道府県立校では、訓練課程の多様化が認められ、養成訓練1類と2類及び能力再開発訓練の6カ月の定員がそれぞれ3割前後を占めるようになっている。

第3に、職業訓練の“地域化”とは何か、それは成功しているのか否かについては明確には言えないが、それに反するような事態、即ち地域産業に即した訓練科の廃止が目立っている。この問題は同じ科であっても地域に即した訓練が不可能と言うことではないので、新たな分析の枠組で解明しなければならぬ。

第4に、職業訓練の“情報化”の追究の実状は、「事務・サービス」関連の訓練科の新設、特に「OA事務科」の新設に表れているとも言えることである。しかし、一方では、電子機器科の廃止も目立ち、“情報化”に関する訓練の在り方について再考すべき点がないかの課題を残しているのではなかろうか。

以上、雇用保険法制定以降の、特に職業能力開発促進法制定以降の公共職業訓練施設の再編成の実状を見てきた。本稿で明らかになったような様々な再編成を追究して、公共職業訓練施設は社会の多様な要望に応えようとしていると言えよう。そして、その再編成により公共職業訓練は、自らの今後の新たな立場を社会に表明していると考えられるのである。

注)

- 1) 最新の著作は野見山眞之『新時代の職業能力開発』、昭和62年8月、労務行政研究所である。
- 2) 本作業は佐々木亨氏が、拙著『わが国の職業訓練カリキュラム—課題と方法—』1986年、燭台社（職訓大生協発売）への書評に於いて、第2部「戦後職業訓練のカリキュラム基準」が「施行規則レベルの文書を主要な分析対象としている」為、「この手法が本書を成功させた一因であり重要なことではあるが、たとえば訓練科（の種類）の一つをとっても、それらが実際にどれだけ存在しているのかという現実との関連を欠いては、著しく説得性を欠く」（『教育学研究』第54巻第4号、1987年12月、62頁）との疑問に対する回答にもなると考えている。
- 3) 西村亮二『全国公共職業安定所・職業訓練校所在地一覧』、各年度版、雇用問題研究会。しかしこの『全国公共職業安定所・職業訓練施設一覧』には向上訓練に関するデータは掲載されていない。
なお、本書には内容が同一で白表紙の『職業安定行政組織職業訓練行政組織及び施設一覧』がある。
- 4) 拙著、前掲同書、169頁。
- 5) 拙著、前掲同書、170頁。
- 6) 因に近年喧しくなった「生涯学習」に関しては、1969年の改正法が「生涯訓練」を提起したのであった。以上のような戦後職業訓練の変遷については、拙著、前掲同書第2部を参照されたい。
- 7) 1978（昭和53）年改正職業訓練法では、公共職業訓練の「役割分担」の為、それまでの都道府県立及び市町村立の高等職業訓練校・専修職業訓練校の施設が新法の「職業訓練校」となることを「移行」と言い、雇用促進事業団立の総合高等職業訓練校が「職業訓練短期大学校」又は「技能開発センター」となることを「転換」と言っている。岩崎隆造『これからの職業訓練の課題』、昭和54年3月、労働基準調査会、PP. 224—227。本稿ではこれに倣い、施設名称の変更を「移行」と言い、「総合高等職業訓練校」→「総合高等職業訓練校（技能開発センター）」及び「技能開発センター（総合高等職業訓練校）」→「技能開発センター」をも含める。又、「転換」には「総合高等職業訓練校」→「技能開発センター（総合高等職業訓練校）」及び「総合高等職業訓練校（技能開発センター）」→「技能開発センター（総合高等職業訓練校）」をも含める。
- 8) 1975（昭和50）年7月、学校教育法の一部を改正する法律、法第59号、第83条の2。

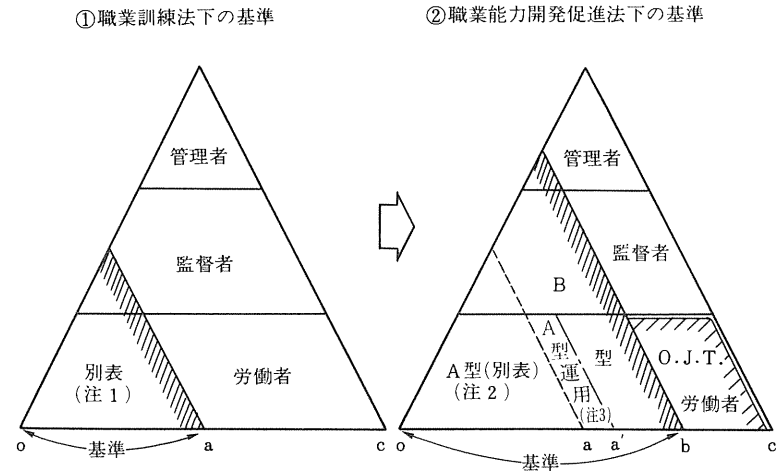
- 9) 「佐々木輝雄職業教育論集」第3巻『職業訓練の課題—成立と意義—』、1987年12月、多摩出版、3頁。佐々木輝雄氏はこの問題の所在を実証する為に、戦前の複雑な職業訓練行政機関を分析したのである。しかし同時に佐々木氏は、現役の指導員に対する講義で「訓練校の名前が変わることに冷や冷や余りせん方がいい……」とも述べている(同上書364頁)。
- 10) 同一県であっても、施設名称が異なる県もある。このような県の県民は、更に職業訓練の理解が困難なのではなからうか。
- 11) 職業能力開発促進法では、国が設置する職業訓練短期大学校、技能開発センター及び障害者職業訓練校と、都道府県が設置する職業訓練校を「公共職業訓練施設」としている(第16条)が、職業訓練短期大学校(1988年度時点の転換校を含む)は以下の分析から除外することとする。
- 12) 但し、基準改正による訓練科名の変更は「継続」とした。なお、労働省設定の科の「転換」には、本稿で言う「移行」を含むが、「転換」科とは異なった産業・職業分野の訓練科への再編と一般的には理解すると考えるので、ここでは労働省の規定を用いなかった。従って、「転換科」とは、本稿では「廃止」科→「新設」科の事を意味する。表5・表6を参照されたい。
- 13) 「B型」とは、教科目・時間数等の基準を労働省令の「別表」に示さず、訓練期間等の大枠のみを示し、教科目・時間数等は実施者の判断に委ねると言う新たな「基準」の概念である。また、従来から規定していた別表のある訓練科を「A型」と言い、「例示規定」としたのである。いずれも俗称である。

このB型による基準の弾力化は、図のようになる。そのため図のように職業の大半が訓練科目として設定が可能となり、基準による訓練科目の増加をせずとも訓練対象職種を大幅に拡大できる「弾力化」基準であると解釈できる。

しかしこの事は、岩崎隆造元職業訓練局長が指摘した「基準の弾力化は極限的には無基準化となり自己撞着に至りかねないものであって、所せん、多様な訓練ニーズのすべてに対応することは不可能であろう。」(岩崎隆造、前掲同書、163頁)と言う問題を益々拡大していると言えるのではなからうか。

このようなB型が規定された本来の意図は、職業能力開発促進法の中核的な方針である「事業内の職業能力開発の促進」のために思考されたと言える。(拙著、前掲同書、PP. 222-225参照。)

基準の変化の概念図



- (注1) 別表のない技能向上訓練課程もあった。
 (注2) 別表があり、A型とは言わないのに技能検定関係の3課程がある。
 (注3) A型運用とは、各教科毎の主要科目を60%含むという「判別基準」を満たすものである。

出典 田中萬年『わが国の職業訓練カリキュラム』、281頁

- 14) ただ、公共職業訓練校で開設していない基準の科が無用という事ではない。つまり、それらは企業内職業訓練校で開設しているかも知れないのである。
- 15) 職業転換課程に僅かに開設されている9ヶ月は6月に、4ヶ月及び3ヶ月未満は3月に合わせて集計した。
- 16) 野見山氏は、昭和60年度：142,800人、昭和61年度：157,920人としている。野見山、前掲同書、183頁。
- 17) しかし、機械科のように「廃止」・「継続」・「移行」科の計が1985年度の欄よりも多い科は、その差が他のB型の科に移行していることを示し、都道府県立校の構造物鉄工科のように逆に減少している科は、その差が他の科より移行してきたことを意味する。
- 18) より根本的な問題としては、訓練科名でA型の科を想起できる場合は「A型運用」で訓練が実施出来ないのかと言う点、また、公共職業訓練の在り方として基準による教育訓練目標(出来上り像)の統一は不可欠な事ではないかと言う点がある。

しかし公共職業訓練に於けるB型の拡大は、これらの問題とは別な次元から今日公共職業訓練が批判されている（例えば公共職業訓練の入校率、就職率等の“効率論”）為の結果であることが予想されるので、その議論は別稿に譲りたい。

つまり、このようなB型訓練の公共職業訓練に於ける開設は、地域の訓練ニーズに即応するためという名目で拡大されているからである。

- 19) 障害者職業訓練校の訓練には、一般の養成訓練または能力再開発訓練の基準を適用することになっているが、表8の大半の訓練科の訓練期間の基準は2年であり、健常者を対象とした期間よりも短期間であることの問題が問われている（拙著、前掲同著、328頁）。

（付記）本稿は、1988年11月20日の日本産業教育学会第29大会に於ける発表に加筆・訂正したものである。

（たなか かずとし 職業訓練大学校指導科）